

平成25年

No.1003

8月15日号

住みよさ発見 市民都市かすが

市報

かすが

- P02 春日市ファーストブック事業
- P04 市からのお知らせ
- P08 トピックス／広報レポーターだより
- P11 情報ひろば
- P17 相談窓口／カンガルー通信



今号の表紙

7月16日、ひまわりに水やりをする日の出小学校3年生の児童たち。人権学習の一環で、優しさと思いやりの心を体感することを目的に、人権擁護委員と一緒に種まき・支柱立てを行い、毎日欠かさず水やりをしたおかげで、ひまわりは2mほどまでに成長しました。ひまわりの花言葉である「献身」が人権のイメージに合っていることから、福岡県ではひまわりが人権の花に選ばれています。

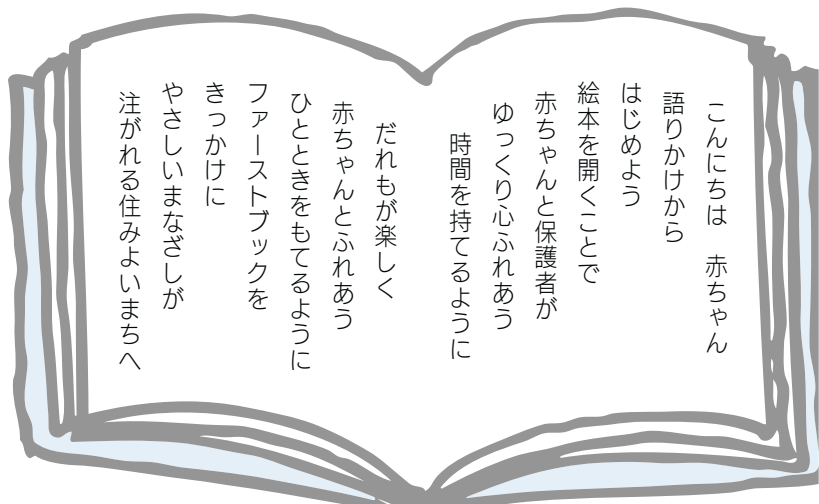
春日市ファーストブック事業

「赤ちゃんといふれあふ楽しい時間」

赤ちゃんは、大好きなお母さんやお父さん、周りの人からの優しい声掛けを待っています。

絵本やわらべうたを楽しむ時間は、赤ちゃんにとって心の栄養に、家族にとっても楽しくほっとするひとときとなるでしょう。

市は、子育てを応援する事業として「ファーストブック」を行っています。忙しい毎日の中でほんの少しでも、絵本やわらべうたを通して赤ちゃんとのふれあいを深める時間を持つてもらえることを心から願っています。



こんにちは 赤ちゃん
語りかけから
はじめよう
絵本を開くことで
赤ちゃんと保護者が
ゆつくり心ふれあう
時間を持てるように
だれもが楽しく
赤ちゃんといふれあう
ひとときをもてるように
ファーストブックを
きっかけに
やさしいまなざしが
注がれる住みよいまちへ

ファーストブック事業とは

平成13年から図書館が始めた事業で、4カ月児健診の時に、赤ちゃん絵本とわらべうたを紹介し、併せて絵本のリストや市内の子育て情報、図書館の利用案内などを配布しています。

平成25年4月生まれの赤ちゃんからは、自宅でも絵本を楽しんでもらえるよう、絵本を1冊プレゼントします。

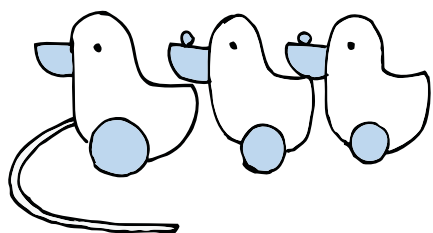
春日市に生まれた全ての赤ちゃんが、幸せに心豊かに育つよう、地域みんなで子育てを応援していますというメッセージを込めて、一人一人に



△ファーストブックの会場で、読み聞かせにじっと聞き入る赤ちゃんたち

大切に手渡します。

対象 平成25年4月1日以降に生まれた乳児とその保護者



ボランティアの力・地域の力

市内では、図書館をはじめ、学校、幼稚園、保育所、公民館、地域の子育てサークルなどで、多くの読書ボランティアが活動しています。その中で決められた研修(全3回)を受講した人が「ファーストブック推進員」として、ファーストブック会場で図書館職員と一緒に絵本やわらべうたの紹介をしています。

また、市の子どもの読書推進組織である「春日市子ども読書活動推進連絡会」では、子どもの本講座の実施などでファーストブック事業の充実を支えています。

他にも推進員用のエプロンをボランティアグループ「布の絵本コスモスの会」が制作するなど、地域に暮らす多くの人が、赤ちゃんの健やかな成長を見守り、みんなで子育てを応援しています。

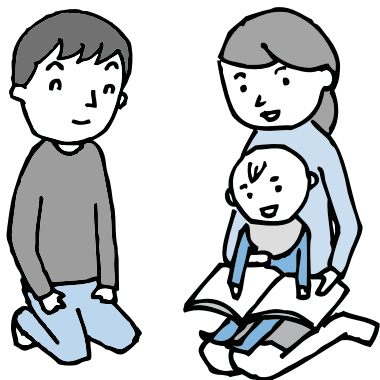


△ボランティア手作りのエプロン

4カ月の赤ちゃんに読み聞かせをすると、絵をじっと見たり、語りかけに応じて笑ったり、一緒に声を出したりと、さまざまな反応があります。赤ちゃんが、絵を見て、そこから聞こえてくる声にじっと耳を澄ませ、心で感じているのが良く分かります。

自分に語り掛けてくれる声が、大好きなお母さんやお父さん、身近にいる家族だったら、それは赤ちゃんの心の成長にとっても良い影響を与えてでしょう。

大好きな人と一緒に、楽しい時間を分かち合う喜び。そんなひとときを家庭でも楽しんでください。



こんな絵本を紹介しています

ファーストブック事業では、たくさんの絵本の中から、赤ちゃんと一緒に楽しめる本を紹介しています。



『じゃあじゃあ びりびり』

市で配布している絵本です。

まついのりこ／作・絵 偕成社

のりものや動物など、赤ちゃんの身のまわりにある音がたくさん出てきます。そのまま読んでも、言葉を添えても楽しめます。



『いないいないばあ』

まつたにこ 松谷みよ子／文 瀬川康男／絵 童心社

ページをめくると動物たちがいきいきとした表情で「ばあ」と登場。一緒に何度でも楽しめます。



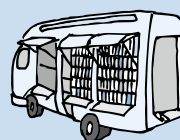
『がたんごとん がたんごとん』

あんざいみずまる 安西水丸／作 福音館書店

「がたんごとん」と汽車が赤ちゃんの好きなものを次々と乗せていきます。赤ちゃんを抱っこして、リズムに乗せて読むと大喜びです。

赤ちゃんと一緒に図書館へ

○図書館の貸出カードは0歳の赤ちゃんから作ることが出来ます。赤ちゃん絵本のコーナー、子育て情報コーナーには、育児書や料理の本、子育て雑誌などもそろっています。



○移動図書館車「たんぽぽ号」も、公園など市内16カ所を巡回しています。

○図書館では、毎月第1・第3水曜日の午前11時から、赤ちゃんのおはなし会「ひよこのへや」を開いて、季節に合わせた絵本やわらべうたをみんなで楽しんでいます。



○「パパ・ママの読書タイム」などの子育て支援も行っています。

○図書館への来館は、コミュニティバス「やよい」が便利です。各線終点のバスセンター（ふれあい文化センター）で下車してください。駐車場もあります。

問い合わせ先 春日市民図書館

☎(584)4646

☎(584)3900

コミュニティバス「やよい」の車両が新しくなります

都市計画課 計画担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1143

新車両の出発式・試乗会を開催!

出発式終了後に試乗会(先着200人)を行います。
ぜひ来場してください。

日時 8月25日(日) 午前9時40分～

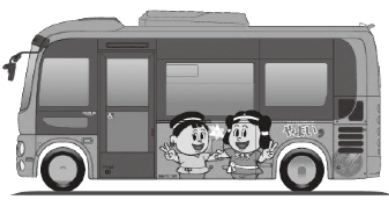
場所 コミュニティバスバスセンター(大谷6-24ふれあい文化センター横)

※当日は周辺の駐車場が大変混み合うことが予想されます。会場へは、コミュニティバス(1便)を利用してください。なお、当日の通常運行は、旧車両で行います。新車両の運行は翌日26日(月)から行います。

これまでの車両が今年の3月で10年目を迎え、老朽化が激しく車両の維持が困難になったため、新しい車両を導入します。

○デザインも新しくなります

新しい車両は、今までと同様、青色を基調とし、市のマスコットキャラクターの「かすがくん」と「あすかちゃん」や、銅矛や銅鏡などを用いて「弥生の里」といわれる春日市らしいデザインにしました。



△新車両のデザイン

○新車両導入に伴う変更点

▽座席が全席前向きになります。

▽電車やバスで使える交通系ICカード「nimoca(ニモカ)」が利用できます。

▽車内で両替ができるようになります。

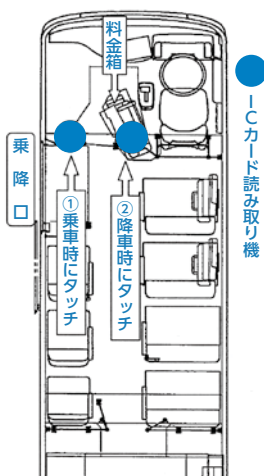
▽運賃の支払いが「後払い」になります。

※乗り継ぎをする場合は、バスを降りる際に運賃箱に100円を入れ、乗務員から「乗り継ぎカード」を受け取ってください。その後、乗り継いだバスを降りる際に、乗務員に「乗り継ぎカード」を手渡してください。

○「nimoca」の利用方法

「やよい」で「nimoca」を利用する場合、乗車時と降車時の2回、ICカードリーダーに触れてください。乗り継ぎの場合は、今までどおり「乗り継ぎカード」を利用してください。

乗り継いだバスでは乗車時、降車時とも「nimoca」は使用せず、降りる際に乗務員に「乗り継ぎカード」を手渡してください。



※西鉄路線バスで使える「ブランドパス65」については、「やよい」では利用できません。ご注意ください。

住民基本台帳ネットワークシステムが一時停止します

住民基本台帳ネットワークシステムの県ネットワークの回線と機器の更改作業のため、同システムを利用した一部の業務を停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

業務停止日 8月20日(火)

停止する業務

▷住民票の写しの広域交付(春日市以外の市町村役場

で住民票を取得する場合)

▷住民基本台帳カードを利用した転入・転出届

▷住民基本台帳カードの交付・一時停止・一時停止解除・廃止・継続利用

問い合わせ先 市民課受付戸籍担当

☎(584)1111 ㊟(584)1141

高 齢者への虐待は、家庭や介護施設など、どこでも起こる可能性があります。しかし虐待をしている人に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族に遠慮したりして、周囲から分

かりづらいこともあります。また、虐待は、介護疲れや認知症への対応などが分からなかったために起こっている場合もあります。介護は1人で抱え込まず、専門機関へ相談するなど、周囲の支援を受けましょう。

地域包括支援センターは、高齢者虐待をはじめ介護や福祉の総合相談・権利擁護などに関する相談に応じます。誰でも気軽に連絡してください。

高齢者への虐待とは
 ▼身体的虐待
 たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる

▼心理的虐待
 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する

▼経済的虐待
 本人の合意なしに年金や金銭を使用する、本人の生活に必要な金銭を渡さない・使わせない

▼介護・世話の放棄
 食事の世話をしない、介護をせず長時間放置する

▼性的虐待
 本人が嫌がる性的な行為を強要する

相談先
 ▼春日市北地域包括支援センター
 ☎(589)6227
 ☎(589)6228
 ▼春日市南地域包括支援センター
 ☎(595)8188
 ☎(595)6069

アスベスト(石綿)について知っていますか

○アスベスト(石綿)とは?

アスベストとは、天然に産出する繊維状の鉱物の総称のことです。耐熱、絶縁などの特性を持ち、以前は、ビルなどの断熱目的で吹き付けられていましたが、飛散しやすいことから昭和50年に原則禁止されました。その後も屋根材、壁材、天井材などのスレート材や自動車のブレーキパッド、防音材、断熱材などに使用されていましたが、現在では原則禁止されています。

○アスベストはなぜ危険なの?

アスベストを吸い込んだ場合は、痰の中に混ざり体外に排出されますが、多量に吸い込んだ場合や大きなアスベストは除去できず、肺の中に蓄積されるといわれています。吸い込んでから15年から50年という長い潜伏期間を経て、肺繊維症(じん肺)や悪性中皮腫、肺がんなどを引き起こす恐れがあります。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題になることはありません。アスベストを含んだ建材の劣化や建物の解体などに伴って飛び散ったアスベストを吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理および清掃に関する法律などで予防や飛散防止などが図られています。

○建物を解体するときの注意点は?

建築物などの解体工事を行うときは、事前にアスベ

ストの使用の有無を調査しなければなりません。

吹付アスベスト、アスベストを含有する断熱材、保温材や耐火被覆材を使用した建築物の解体などを行う際には、作業従事者の安全確保と、周辺飛散防止をしなければなりません。事前に、保健福祉環境事務所や労働基準監督署への届け出が必要です。

○吸い込んだ可能性がある場合、どこに相談すれば良いですか?

吸い込んだ可能性のある人は、まずは、管轄の保健福祉環境事務所に相談してください。

職業の関係でアスベストを吸い込んだ可能性があり、健康管理手帳や労災補償に関して相談がある人は、管轄の労働基準監督署に相談してください。

※詳しくは、厚生労働省のウェブサイト(http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/index.html) を見てください。

問い合わせ先

▷筑紫保健福祉環境事務所

☎(513)5610 ☎(513)5598

▷福岡中央労働基準監督署

☎(761)5605 ☎(761)5616

春日市議会9月定例会を傍聴しませんか

議会事務局 ☎(584)1111 ☎(584)1146

9 月開催の議会の日程をお知らせします。

期日・内容

- ▽2日(月) 本会議(議案の上程、提案理由の説明)
 - ▽4日(水) 本会議(議案質疑、委員会付託など)・決算審査特別委員会(議案審査)
 - ▽5日(木) 決算審査特別委員会(議案審査)
 - ▽6日(金)・9日(月)・10日(火) 各常任委員会(議案審査)
 - ▽11日(水)・12日(木) 決算審査特別委員会(議案審査)
 - ▽17日(火)・18日(水) 本会議(一般質問)
 - ※ケーブルテレビで生放送を行います(アナログ19チャンネル、デジタル112チャンネル)。
 - ▽19日(木) 各常任委員会(議案採決)
 - ▽20日(金) 決算審査特別委員会(議案採決)
 - ▽24日(火) 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)
 - ▽25日(水) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)
- ※日程は都合により変更になることがあります。

市民公益活動を支援します

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

市

市民公益活動(営利を目的とせず複数の市民が自発的・継続的に行う地域社会に貢献する活動)の事業経費の一部を補助し、事業の活性化と団体の活動を支援します。

対象 次の全ての条件を満たす団体

- ▽市民生活の向上や改善・地域課題の解決のために活動している
- ▽市内に活動拠点とする事務所がある
- ▽団体構成員が10人以上で、その半数以上が市内に居住または通勤・通学している
- ▽代表者を定め、名簿・団体規約などがあり、運営や責任体制が明確である
- ※団体構成員以外の人の参加を認めない団体や特定地域のみに寄与する事業を行う団体は除きます。

○新規事業

対象 今年度中に新たに実施する事業で他の補助金などの交付を受ける予定がないもの

補助金額 対象経費の3分の2の額(上限額20万円)

○継続事業

対象 活動開始から4年度以上が経過し、今年度中に仕様などの見直しを行って継続する事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの(過去にこの補助金などの交付を受けた事業は補助金の交付から5年度以上が経過していれば申請可)

補助金額 対象経費の3分の2の額(上限額15万円)

申請方法 8月30日(金)までに、申請書と必要書類(団体規約、構成員名簿、年間事業計画書、直近2カ年度の決算書、平成25年度予算書)を地域づくり課(市役所4階)に提出する

※提出書類の様式は地域づくり課で配布しています。詳しくは問い合わせてください。

特定健康診査を受診しましょう

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

国

国民健康保険被保険者に対して来年の2月末まで特定健康診査を実施しています。通院中の人も、特定健康診査を受けることができます。

自分自身の健康状態を確認するためにも、まだ受診していない人は、ぜひ健診を受けてください。

なお、特定健康診査受診券を紛失した場合は再発行しますので、問い合わせてください。

対象 昭和13年6月16日～49年3月31日生まれの国民健康保険加入者

健診期間 平成26年2月28日(金)まで(健診期間中に75歳になる人は誕生日の前日まで)

健診費用

▽40～69歳 1000円

▽70～75歳 500円

※平成26年3月31日現在の年齢によります。

受診・申込方法

▽いきいきプラザで行う集団健診

事前にいきいきプラザに「申込ハガキ」を提出する

▽医療機関で行う個別健診

市が指定した実施医療機関に直接予約する

就学時健康診断を行います

学校教育課 ☎(584)1111 ☎(584)1153

市

教育委員会は、平成26年4月に小学校に入学する子どもを対象に健康診断を行います。

対象者には、詳しい内容を記載したハガキを8月下旬に送付予定です。

当日は、就学に当たっての心配や悩みなどについての相談も受け付けます。また、専門の相談員も参加します。

対象 平成19年4月2日～20年4月1

日に生まれた人

期日・場所

- ▽9月18日(水) 春日東小学校
- ▽9月19日(木) 春日野小学校
- ▽9月20日(金) 春日南小学校
- ▽9月25日(水) 春日北小学校
- ▽10月1日(火) 大谷小学校
- ▽10月3日(木) 春日原小学校
- ▽10月16日(水) 白水小学校
- ▽10月22日(火) 春日西小学校
- ▽10月23日(水) 須玖小学校
- ▽10月31日(木) 天神山小学校
- ▽11月1日(金) 日の出小学校
- ▽11月6日(水) 春日小学校

※駐車場がありませんので、車での来場はできません。

受付時間 午後1時30分～2時15分

受付場所 各小学校の体育館または多

目的ホール

健診項目 内科・歯科・視力・聴力・適性

検査

持ってくるもの 母子手帳、保護者と

子どもの上履き

児童扶養手当受給世帯はJRの「通勤定期」が3割引に

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111 ☎(584)1115

児

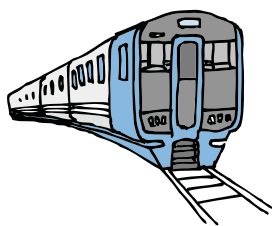
童扶養手当の支給を受けている

(児童扶養手当証書が交付されている)世帯の人が、JRの通勤定期を購入する場合、3割引になる制度があります。

事前に特定者資格証明書の交付申請を行ってください。

申請に必要なもの

- ▽児童扶養手当証書
- ▽印鑑
- ▽申請用写真2枚(6カ月以内に撮影した縦2.5cm×横2cm、正面向き上半身脱帽のもの)
- 申請先** こども未来課 母子児童担当 (市役所2階)



老齢基礎年金の「繰上げ請求」・「繰下げ請求」

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

老

齢基礎年金は原則として65歳から支給の申請

ができますが、請求すれば60歳から70歳までの間で繰り上げたり繰り下げたりすることができます。これらの場合の支給率は下表のとおりです。

なお、「繰上げ請求」をする場合は、次の点に注意してください。

繰上げ請求の注意点

- ▽請求後に事故や病気で障がいを負っても、障害基礎年金は受けられません。
- ▽繰上げ請求によって決定した金額は、以後変更されません。

※物価変動による金額の変更はありません。

▽すでに他の年金を受給している場合は、その年金は支給停止になることがあります。

※詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先

- ▽南福岡年金事務所 ☎(552)6112 ☎(541)7649
- ▽市国保年金課年金担当(市役所1階)

■「繰上げ・繰下げ請求」をした場合の年金支給率

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳以上
70%	76%	82%	88%	94%	100%	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%
満65歳となる月から1カ月繰り上げるごとに0.5%ずつ減額されます						満65歳となる月から1カ月繰り下げると0.7%ずつ増額されます				

※満65歳となる月から受給を始めた場合の年金額を100%としています。



岡部加奈さん

JICAボランティアでキルギスへ

ジャイカ(国際協力機構)の一員として岡部加奈さんおかべかな(春日公園)が、7月から2年間、中央アジアのキルギス共和国に赴きます。

行き先は、キルギス第2の都市で、シルクロードでも有名なカラコルム。そこで岡部さんは、ジャイカが力を入れている「一村一品運動」の一環として、フェルト製品製作の指導を行います。「手芸は好きですし、キルギスで作るフェルト製のアイフォンケースや小銭入れは日本でも大人気なのですよ」と、心は早くもキルギスに向かっている岡部さん。活躍を期待しています。



△現地でのボランティア活動についての抱負を語る岡部さん



三松ボクシングジム

チャリティボクシングの益金寄付

7月5日、市内に事務所を構える三松ボクシングジムの松尾友徳会長まつおともりのりが、春日市スポーツ少年団に、クローバープラザで行われたチャリティボクシング(4月14日開催)の益金を寄付しました。

この益金の寄付は、松尾会長が春日市で生まれ育ち、日ごろからお世話になっているこの土地への恩返しの気持ちと、青少年の健全育成のために貢献したいという思いから、平成12年度から毎年(24年度は東日本大震災の義援金として)行っているものです。今年度は地元のスポーツの振興に有効に使ってほしい、とスポーツ少年団への寄付となりました。

寄付を受けた春日市スポーツ少年団の中原智昭本部長なかはらともあきは「スポーツ少年団の団員に限らず、団員と他の子どもたちとの交流会などの活動、特にボランティア活動のために使わせていただきたいと思います」とお礼を述べました。



△中原本部長(右)に益金を手渡す松尾会長



筑紫地区建設コンサルタンツ協会

子ども用玩具を寄贈

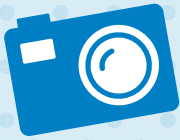
筑紫地区の設計や測量会社など31社で組織する筑紫地区建設コンサルタンツ協会が、7月12日、市に子ども用玩具を寄贈しました。

同協会は、平成15年の協会創立15周年をきっかけに、地域に何か貢献したいとの思いから、毎年、筑紫地区の自治体に対して車いすやベビーベッドなどの寄贈を続けています。

今年度は子育て支援センターからの要望を受け、子どもたちが「ままごと」などで使う木製の冷蔵庫を寄贈。同協会の大和公彦会長やまときみひこが「皆さんに喜んでもらえることが何よりです。子どもたちが冷蔵庫を使って遊んでいるのを見たいですね」と話すと、井上市長は「子どもたちに夢を与えるようなプレゼントをありがとうございます。いつまでも遊べるように、大切に使用したいと思います」とお礼を述べました。



△子ども用玩具(木製の冷蔵庫)を寄贈する筑紫地区コンサルタンツ協会の皆さん



「就労支援事業さぽーと春日」・「はるかぜ」 障がい者が働く場の拡大を目指して

市は、「春日市障害者福祉長期行動計画」などに基づいて、障がい者の自立支援や就労の場の確保に努めています。その一環として、これまで民間業者に委託していた2つの業務を、今年度から障害者支援施設に委託しています。

いきいきプラザの清掃業務

いきいきプラザの清掃業務を、今年度から「就労支援事業さぽーと春日」が行っています。

働くのは、責任者2人(内1人は身体障がい者)と作業員2人(知的障がい者)の計4人。1日4時間の清掃作業を2人組みでこなしています。

「就労支援事業さぽーと春日」は平成20年度から障がい者3人を雇用し、現在まで5年間「福祉ぱれっと館」での清掃活動を行っており、その確かな実績と高い評価に加え、更に障がい者就労の場を確保したいという意向から、今回、市との業務委託契約を締結することになりました。

7月11日、いきいきプラザに激励のために訪れた井上市長は、清掃作業員に「いつもお疲れ様です。広い館内を清掃するのは大変でしょう」と声を掛けると、作業責任者は「部屋がたくさんあり、次の利用者が使う前に清掃をしなければいけないのが大変です。作業効率を上げるために、掃除用具についても使いやすいものに変えるなど工夫もしています。もっときれいに清掃をして施設の利用者に気持ちよく利用してもらえるように頑張ります」と笑顔で答えました。



△広い館内を手際よく清掃する作業員たち

市役所から自治会への文書配送業務

市役所から自治会への文書配送業務を、今年度から「NPO法人障がい者支援ネットかすが(通称はるかぜ)」が行っています。この文書の配達業務は、資格が必要な特定信書便業務に当たりますが、自治体と障害者支援施設がこの特定信書便業務で契約締結するのは、県内で初めての取り組みです。

毎週火・金曜日(祝日の場合はその前日)の午前中、軽自動車2台に指導員1人と就労者2人がそれぞれ乗車し、市内35自治会と市出先機関の46カ所に信書を含む書類などの配送を行っています。



△自治会から預かった書類を地域づくり課に届ける就労者たち

7月19日、配送業務に携わっている「はるかぜ」の皆さんが、井上市長に業務の状況を報告するために訪れると、市長は、「皆さんが元気に配送をしてくれているので、地域の人たちも楽しみにしています。暑さに負けないようにこれからも頑張ってください」と激励しました。これに「はるかぜ」の皆さんは「これからも頑張ります」と笑顔で答えました。

配送開始から約4カ月が経過していますが、業務も滞りなく進んでいます。挨拶とともに配送物を両手で差し出すと、受け取った自治会の人たちに温かい笑顔で迎えられ、お礼を言われることが就労者の皆さんの何よりの励みとなっているようです。



島田 萌さん

春日中学校に絵画を寄贈

小学5年生の時、アスペルガー症候群と診断を受け、現在高校1年生になる島田 萌さんが、母校である春日中学校に自身が描いた絵画のレプリカ(複製品)を寄贈するため、7月11日に春日市役所を訪れました。

寄贈に当たって、島田さんのお母さんは、「学校の先生を始め、友人、保護者などの理解があったことや、中学3年間で今後の生活の基盤となることを教えてもらったり、一人の人間として娘の良いところをたくさん引き出してもらったりしたおかげで娘は引きこもることもなく、明るく成長することができました。今回はその感謝とお礼の気持ちから絵を贈ろうと思いました」と説明。

絵画とお礼の手紙を手渡すと、寄贈を受けた八尋校長は「素晴らしい作品をいただいて本当に感謝しています。来校された方、生徒がいつでも見ることができるところに大切に飾らせていただきます」と答えました。

普段は自然や魚、恐竜を描くことが多い島田さん。最近では動物をモチーフに絵画や独学で学んだあみぐるみ(毛糸で作ったぬいぐるみ)を作っています。「将来の夢は絵描きさんですか」との井上市長の質問に、島田さんは「はいっ!」と元気に笑顔いっぱいに答えてくれました。



△八尋校長(左)と島田さん(中央)。
作品の「ユカタハタ」は完成までに1カ月以上かかった大作です。



春日原小学校

たてわりポイントラリー

6月27日、春日公園芝生広場で、春日原小学校の全校児童を対象にした、たてわりポイントラリーが行われました。これは学校・地域・保護者が協力し合い、子どもたちの自立を育もうと行われたものです。

チームは各学年が入り混じった12～13人で構成。グラム数を手に持った感覚で当てるなどの「算数課題」、長縄跳びなどの「運動課題」、手つなぎリレーなどの「協力課題」にチーム全員で取り組み、得点を競い合います。最初は緊張気味だった子どもたちも、広々とした空間の中でさまざまな課題に取り組むうちに徐々に打ち解け合いました。

チームごとに独自に工夫したり協力し合ったりして、生き生きとした表情で課題に取り組んでいました。



△運動課題「回せ!回せ!フラフープ」にチームで取り組む児童たち

(広報レポーター おにつかみこ 鬼塚文子)

情報ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

イベント

春日市中学生英語暗唱スピーチ大会2013

市教育委員会は、英語に親しみ、英語力の向上につながるため、市立中学生を対象とした英語暗唱スピーチ大会を開催します。観覧は自由ですので、ぜひ来場してください。

日時 8月20日(火)

午後1時～4時(予定)

場所 ふれあい文化センター旧館

サンホール(大谷6-24)

部門

▽課題の部

学年ごとに指定された課題文を、聞き手に伝わるように工夫しながら暗唱します。

▽フリーの部

生徒が自由なテーマで、英語によるスピーチを行います。

表彰

▽課題の部

学年ごとに最優秀賞1人、優秀賞3人

▽フリーの部

最優秀賞1人、優秀賞1人

問い合わせ先 学校教育課

☎(584)1111

☎(584)1153

京築神楽

九州国立博物館公演

九州国立博物館で、京築地域が誇る伝統文化・神楽の公演を行います。入場は無料で申し込みも不要です。

日時 8月31日(土)

正午～午後4時

場所 同博物館1階ミュージアムホール(太宰府市石坂4-7-2)

内容 7つの団体による神楽舞の披露、3D映像による神楽舞を体験できるコーナー

問い合わせ先 京築連帯アメニティ都市圏推進会議事務局

☎(643)3178

☎(643)3164



スポーツ

第7回春日市シングルスオープンテニス大会

誰でも参加できる大会です。

○男子一般A級・B級・シニア(60歳以上)

日時 9月15日(日)(雨天時は9月22日(日)順延)

午前9時～午後5時(受付/午前8時30分)

○女子一般・男子グランドシニア(70歳以上)

日時 9月19日(木)(雨天時は9月26日(木)順延)

午前9時～午後5時(受付/午前8時30分)

※種目により開催日が異なりますので注意してください。

場所 スポーツセンターテニスコート(大谷6-28)他

参加費(1人当たり)

▽一般 2000円

▽協会会員 1500円

申込方法 9月5日(木)(必着)までに、往復ハガキがファックスで住所、氏名、年齢、電話番号、協会会員の人住所、所属クラブ、雨天時の参加の有無を書いて送る(ファックスの受け付けは午前9時～午後6時)

※ファックスの人は必ず電話で

受付完了の確認をしてください。

申込・問い合わせ先 同大会係

宮地嘉美(〒816-0805)

千歳町2-1-58-34-503)

☎(592)3340(☎兼用)

健康

気軽に相談してください
栄養相談

生活習慣病が気になる人、子どもの食事が気になる人など、食生活に関する悩みについて管理栄養士が無料で相談に応じます。前日までに予約が必要です。詳しくは問い合わせてください。

日時 8月29日(木)、9月11日(水)

午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室(昇町1-120)

予約・問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134

☎(501)0051

福祉

ひとり親家庭の母のための
バスハイク参加者募集

春日市母子寡婦福祉会は、仕事と子育てに奮闘している(奮闘し

たお母さんたちを対象に、バスハイクを行います。

対象 ひとり親家庭の母で末子が中学生以上の人

※母のみの参加なので、各自で留守の子どもの安全を確保してください。

期日 9月8日(日)

時間

▽社会福祉センター出発・帰着

午前9時30分～午後4時45分

▽春日市役所出発・帰着

午前9時45分～午後4時30分

行き先 久留米市田主丸町・朝倉市杷木(ぶどう刈りと湯つたり食事)

参加費(昼食費含む)

▽一般 3000円

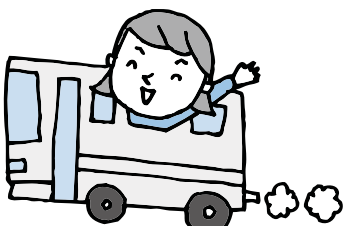
▽会員 2000円

定員 20人(先着順)

申込方法 8月15日(木)以降に電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 白水大池虹の売店

☎(596)9925(☎兼用)



**平成25年度
障害者雇用促進面談会**

障がい者の就業機会を拡大するために、企業の人事担当者や障がい者が直接面談できる障害者雇用促進面談会を行います。

期日 9月20日(金)

場所 福岡国際会議場(福岡市博多区石城町2-1-1)

内容・時間

▽求職者受付 午後0時30分～2時30分
▽面談 午後1時～4時

問い合わせ先 福岡南公共職業安定所
☎(513)8609(音声案内後44#)
☎(513)8606

**共同募金運動推進大会
福祉講演会**

社会福祉協議会は、共同募金運動の功労者や赤い羽根共同募金運動啓発チラシの絵画入賞者の表彰式典と福祉講演会を行います。参加は無料です。ぜひ来場してください。

期日 9月28日(土)

場所 ふれあい文化センター旧館
サンホール(大谷6-24)

内容・時間

▽共同募金運動推進大会
午後1時30分～2時10分
▽福祉講演会
午後2時15分～4時

電話、ファックス、Eメール

講演 LD(学習障害)だから、見つけられた風景ー生きづらさの可能性
講師 南雲明彦さん(明達館高等学校 等学校共育コーディネーター)

問い合わせ先 同協議会地域福祉課 地域福祉係

☎(581)7225
☎(581)7258

子育て

お出掛けデビューしませんか「はじめまして」あかちゃん

子育て支援センターは、お出掛けデビューや友達づくりを応援しています。月齢が近い親子同士で交流を楽しみませんか。
対象 平成25年3～6月生まれの子どもとその保護者で2日間とも参加できる人
日時 9月3日(火)・13日(金)
午前10時30分～11時30分
場所 すくすくプラザ(須玖南2-1-20)

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士・保健師による相談(希望者のみ)

※きょうだい児の託児、参加はできません。
定員 12組(申込先着順)
申込方法 8月20日(火)～27日(火)に電話、ファックス、Eメール

電話、ファックス、Eメール

のいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える
申込・問い合わせ先 子育て支援センター
☎(584)1010
☎(584)7739
✉kosodate@city.kasuga.fu
kuoka.jp

**パパママ教室
参加者募集**

夫婦でこれからの出産や育児について考えてみませんか。
対象 妊娠経過が順調で、出産予定日が11月・12月の妊婦とその夫(初産の人を優先)

日時 9月21日(土)
午後1時30分～4時30分
場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 助産師による話「お産の仕組み」とリラクゼーション、育児実技(もくろ浴実習など)
参加費 1組4000円
定員 16組(申込多数の場合抽選)
持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 9月3日(火)(必着)までに、往復ハガキに住所、氏名(夫婦とも)、年齢、電話番号、出産予定日を書いて送る

※返信用ハガキには住所、氏名を書き、裏面は白紙で送ってください。
申込・問い合わせ先 健康課保健指導担当「パパママ教室申

指導担当「パパママ教室申

込受付」係(〒816-0085 1昇町1-120)いきいきプラザ(内)
☎(501)1134
☎(501)0051

**離乳食教室
参加者募集**

赤ちゃんの食事量や内容で悩んでいる人のための、離乳食の作り方や進め方の教室(離乳食中期以降の話が中心)です。
託児(1人3000円・先着15人)もあります。

対象 生後6～8カ月の子どもを持つ保護者
日時 9月10日(火)
午後1時30分～3時30分(受付/午後1時～)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)
参加費 2000円(実習材料費)
定員 20人(申込先着順)
持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、託児に必要な道具(記名済みのもの)

申込方法 8月15日(木)～30日(金)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子ども生年月日、託児の有無を伝える
申込・問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134
☎(501)0051



交通安全死亡事故多発中!

筑紫野警察署管内では、今年に入り6月末現在、既に7件の交通死亡事故が発生しており、8人が亡くなっています。
こんな事故に注意しましょう

- ▽出会い頭の事故
- ▽信号無視や見通しの悪い交差点で一時的停止による衝突
- ▽右折時の事故
- ▽対向車の陰から来るバイクや自転車との衝突
- ▽左折時の事故
- ▽左後方のバイクや横断中の歩行者を巻き込む衝突

事故を防ぐためには
▽よく見る
運転中の考え事やおしゃべりも「心の脇見運転」となります。前をよく見て、運転に集中する。

▽早く見つける
夕暮れ時は早めにライトをつけ、夜間は周囲に配慮したハイビームを活用して歩行者などを早く見つける。

地域づくり課(地域づくり担当) ☎(584)1111
☎(584)1153
筑紫野警察署安全安心まちづくり推進室 ☎(929)0110(☎兼用)



夏の省エネ

夏はエアコンなどの消費電力が増える時期です。気軽にできる節電ポイントを紹介しましょう。

エアコンでできること

- ▷ 設定温度を28度にする。扇風機を併用すれば体感温度が下がります。
- ▷ 風量設定を自動設定にすると最も効率よく快適に冷えるように風量調整が行えます。
- ▷ 帰宅した際には窓を開け、家にもった熱気を入れ替えてからエアコンをつけると無駄な消費電力を抑えることができます。
- ▷ 頻繁に電源を入り切りしない。省エネタイプのエアコンは連続運転の方が省電力です。

冷蔵庫でできること

- ▷ 物を詰め込みすぎない。物を詰めるのは庫内の8割をめどにして、庫内の背面が見えるくらいがちょうどよい量です。
- ▷ 冷蔵庫の中を定期的に整理する。「とりあえず保存」は結局食わずに捨てることが多いようです。また、野菜は冷やしすぎると傷みが早くなるものもあります。常温保存できるものは冷蔵庫に入れないようにしましょう。
- ▷ 無駄な開閉はしない。冷たい飲み物は保温(保冷)タイプの水筒に入れておくことで、冷蔵庫の開閉をせずに済みます。

照明でできること

- ▷ 電球を省エネタイプに交換する。白熱電球を同じ明るさの電球形蛍光灯やLED電球に交換すると消費電力は4分の1から6分の1に減ります。発熱も抑えられ冷房の負担も軽くなります。また、電球の寿命も大幅に延びるので長時間使う照明から検討しましょう。

生活を朝型にする

- ▷ 早寝早起きは健康的な上、夜の電力消費を抑え二酸化炭素の削減につながります。早朝は涼しくて静かです。集中して何かをするには最適な時間です。

(参考:省エネルギーセンター、地球温暖化防止国民運動ウェブサイト)

問い合わせ先 環境課
☎(584)1111 ☒(584)1147

環境

「始めよう！うちエコ生活」 毛糸リメイク講座

たんとすに眠っているセーターやカーディガンなどを使い、編み足して二通りに着れるボレロに作り変えます。物を大切にし、再利用する楽しみを学んでみませんか。

参加は無料です。

対象 棒編みの基本編みができる人

日時 9月17日(火)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館
実習室A(大谷6-24)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 8月19日(月)～30日(金)に
電話、ファックス、Eメール

電話、ファックス、Eメール

のいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

※後日、持ってくるものなど詳細をお知らせします。

申込・問い合わせ先 環境課環境

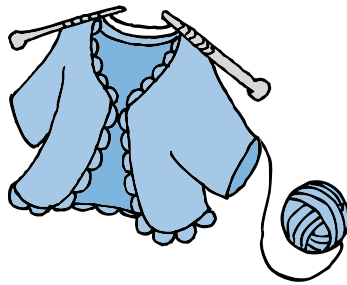
計画担当

☎(584)1111

☒(584)1147

✉ kankyo@city.kasuga.fu

kuoka.jp



相談

職場のパワハラ、セクハラ 集中相談会

福岡労働者支援事務所は、増加している職場のパワハラ、セクハラなどの相談に、電話や面談で応じます。

労働者、使用者は問いません。一人で悩まず、まずは相談してください。秘密は厳守します。

相談は無料で予約も不要です。

日時 9月4日(水)～5日(木)

午前9時～午後8時

※弁護士相談は、5日(木)の午後3時から7時までです。

場所 同支援事務所(福岡市中央

区赤坂1-8-8福岡西総

合庁舎5階)

相談・問い合わせ先 同支援事務所

☎(735)6149

☒(712)0497

講演講座

市男女共同参画センター 男女共同参画推進講座(第1回)

同センターは、男女共同参画に関する人材の育成を目的として、男女共同参画推進講座(全4回)を開催します。

第1回目は、「結婚できる婚学教室」などの著書や食育などをテーマに年間100回を超える講演を行っている佐藤剛史さんの講演会です。

男女の結婚観などから、固定的役割分担意識、晩婚化、少子化などのさまざまな切り口で、男女共同

参画についての問題を考えます。参加は無料で、事前の申し込みが必要です。

日時 9月18日(水)

午後7時～8時30分

場所 同センターじよなさん研修室(光町1-73)

内容 「婚学から考える男女共同参画」いまどきの男女の関係

講師 佐藤剛史さん(九州大学大学院農学研究院助教)

申込方法 9月13日(金)までに、電話、ファックス、Eメールの

いずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 人権政策課

男女共同参画・消費生活担当

☎(584)1201

☒(584)1181

**緑化講習会
参加者募集**

福岡県緑化センターは緑化講習会の参加者を募集します。参加は無料です。

○「庭木の整姿とせん定」「樹木で作る垣根と管理」講習

期日 9月29日(日)
場所 県緑化センター(久留米市田主丸町1125)

内容・時間
▽庭木の整姿とせん定
午前9時30分～正午
▽樹木で作る垣根と管理(実技あり)
午後1時30分～4時

定員 各30人(申込先着順)
○「庭木の整姿とせん定」講習
日時 10月5日(土)
▽1回目 午前9時30分～正午
▽2回目 午後1時30分～午後4時

場所 クローバープラザ(原町3-1-17)
定員 各40人(申込先着順)
申込方法 電話で住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター
管理事務所(月曜休館)
☎0943(72)11933
☎0943(72)15588

**赤十字健康生活支援講習
支援員養成講習開催**

高齢者が健やかな高齢期を過ごすために、必要な知識と家庭・地域社会の中で支援や介護をする方法を学びます。

対象 満15歳以上の人間
期日 10月8日(火)～10日(木)(3日間)
時間 午前10時～午後3時(最終日に検定を希望する人は午後4時まで)

場所 日本赤十字社福岡県支部(福岡市南区大楠3-1-1)

定員 20人(申込多数の場合抽選)
教材代 実費1000円
申込方法 8月19日(月)～9月18日(水)に、往復ハガキ、ファックス、インターネットのいずれかで申し込む

※往復ハガキの場合は、往信裏面に講習会場・日程、郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業、電話番号を、復信表面に住所、氏名を書いて送ってください(ファックスの場合は返信先ファックス番号も明記)。

申込・問い合わせ先 同支部健康生活支援講習申込係
(〒815-8503福岡市南区大楠3-1-1)
☎(523)11772
☎(521)2552
http://www.fukuoka.or.jp/



募集

「障害者生活支援センター」に「毛糸を募集します」

同センター「にじ」は、奇贈された毛糸を、ボランティアの手でニット作品にし、秋の「春日市いきいきフェスタ」や「春日市文化祭」で販売しています。

使ったことがなくなった毛糸玉があれば、ぜひ譲ってください。

募集期限 9月30日(月)
時間 午前10時～午後3時
※土・日曜日、祝日は休館日です。

受付場所 福祉ぱれっと館1階受付(小倉3-242-1)
付(小倉3-242-1)
※100ル以上の毛糸を直接持ってきてください。

問い合わせ先 同センター「にじ」
大内田
☎(575)2225
☎(575)2224

**厚生労働省
慰霊巡拝参加者募集**

先の大戦における、次の戦域での戦没者の遺族を対象に、慰霊巡拝参加者を募集します。

対象 巡拝地域における戦没者の配偶者(再婚した人を除く)、父、母、子、兄弟姉妹で、実施時期において原則80歳以下の人

※応募人数が募集人数を下回った場合、自費参加を了承する人に限り、弾力的運用(戦没者の孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、甥、姪の参加)を認めています。

○「硫黄島(第3次)」期間 平成26年2月19日(水)～28日(金)(10日間)
定員 60人

○「硫黄島(第3次)」期間 平成26年2月25日(火)～26日(水)(2日間)

定員 100人
※実施時期や定員については、今後変更する場合があります。

申込方法 9月13日(金)までに、電話で申し込む

申込・問い合わせ先 市福祉計画課地域福祉担当
☎(584)11111
☎(584)11142

**聴覚障がい者向け
字幕ビデオ制作教室**

県聴覚障害者センターは耳が不自由な人のための字幕制作ボランティアを募集します。

受講は無料です。
日時 10月3日～12月5日(11月7、14日を除く)の毎週木曜日
午後1時30分～3時30分

場所 同センター(原町3-1-1)7フロアープラザ棟3階

定員 8人(申込多数の場合抽選)

問い合わせ先 同事務局 城戸
☎(501)4402(☎兼用)
☎090(7394)4118



申込方法 9月20日(金)当日消印有効までに、ファックスかハガキに住所、氏名、電話番号(ファックス番号)、志望動機を書いて送る

申込・問い合わせ先 同センター
(〒816-0804原町3-1-1)7フロアープラザ3階
☎(582)2414
☎(582)2419

ボーイスカウト春日第1回「スカウト」とあそぼう!

自然に興味のある子どもと一緒にボーイスカウト活動を見学・体験しませんか。
楽しく遊べる野外活動を準備していますので、親子で気軽に参加してください。

対象 ビーバースカウト(幼稚園年長～小学2年9月)
▽カブスカウト(小学2年10月～小学5年9月)

日時 9月8日(日)
午前10時～正午

場所 白水大池公園展望台広場(〒白水209)

定員 20人程度

問い合わせ先 同事務局 城戸
☎(501)4402(☎兼用)
☎090(7394)4118

薬物乱用防止 啓発ポスター募集

薬物乱用問題に対する認識を高め、他人事ではなく自らの問題として意識する機会とするため、啓発ポスターを募集します。

対象 県内居住者、県内の学校・企業などに通学・通勤する人

課題

▽薬物乱用部門
薬物乱用の未然防止、社会環境から薬物乱用の撲滅、薬物乱用の恐ろしさや乱用による弊害を

訴えるもの

▽違法ドラッグ部門
違法ドラッグの危険性と撲滅を訴えるもの

画材 四つ切またはB3判(38cm×54cm)、紙質は画用紙またはケント紙に類するもの(色彩は自由)

応募方法 9月9日(月)(当日消印有効)までに、作品の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号(学生については学校名・学年組)を書いて、最寄りの保健所または保健福祉(環

境事務所)に提出する

※応募点数は1人1点とし、未発表のものに限りません。

諸注意

▽応募作品の諸権利は主催者に帰属し、作品の返却は行いません。
▽入選作品は県の薬物乱用防止の啓発、広報などに使用します。使用する場合は、作品の細部を変更することがあります。

▽入選作品については、11月下旬頃に該当者に通知します。

問い合わせ先 県保健医療介護部 薬務課

試験

実施します
行政書士試験

試験日 11月10日(日)

試験会場 福岡工業大学(福岡市東区和白東3-30-1)

願書など配布期間

▽郵送 8月5日(月)～30日(金)

▽窓口 8月5日(月)～9月6日(金)

配布場所 福岡県庁(県民情報センター)、市町村支援課、各地区県民情報コーナー、福岡県行政書士会

受付期間 8月5日(月)～9月6日(金)(インターネット申し込みの場合は9月3日(火)午後5時まで)

合格発表 平成26年1月27日(月)

問い合わせ先 一般財団法人行政書士試験研究センター

☎03(3263)7700

☎03(3263)7720

🌐http://gyosei-shiken.or.jp

7月13日にふれあい文化センターで行った「第63回社会を明るくする運動」推進大会の一環として、市内4つの小中学校から作文を募集しました。4つの最優秀作品(原文のまま)を4回に渡って紹介します。

「よろしくお祈いします。」の秘密

春日原小学校6年 ^{つみ}堤 あゆな



わが家には、ちょっと変わった「いただきます。」があります。朝、家族四人がそろうと、「おはようございます。今日も一日よろしくお祈いします。いただきます。」

と言っています。

小さいころから、毎日当たり前のようになっているあいさつですが、なぜこんなあいさつをわが家はするのだろうと、改めて不思議に思いました。

私は、自分の命をつないでくれている、家族や祖父母や先祖に、今日の命を大切に使用するという意味だと思っていました。母に、「あっている?。」

と聞いてみると、

「兄ちゃんに聞いてみれば?。」

と言われました。兄にそのことを聞いてみると、

「おれは、今日一日かわる人みんなによろしくお祈いしますという意味だと思っていたよ。」

と言われました。父に聞いてみると、

「どっちもあっているよ。」

と笑顔で答えてくれました。

兄の考えも、私の考えも、共通しているところが二つあります。一つは、今日一日を大切にしたいと思っていることです。他のときでも私は、大きな声で「よろしくお祈いします。」を言っていることを思い出しました。

それは、習い事のバレーボールのとき、体育館の入り口で、コートに向かって言います。体育館いっぱい、ひびきわたるように大きな声で言えたとき、「よーし、今日もがんばるぞ。」という心が変わっています。

・けがをしないように気をひきしめていこう。

・チームの心がひとつになるように笑顔でいこう。

・かんとくの話ちゃんと聞いて上手になろう。

「お祈いします。」と言うと、自分のその時その時の目標がわき上がってきます。

もう一つは、今日一日を迎えられたことに、感謝していること。今の私は、家族、祖父母をはじめ、その前ずっと続く先祖がいてくれたからだと思えます。

小さいころ、よく曾祖母が朝起きては、仏壇の前で手を合わせ、夕方、日が暮れては、また手を合わせている姿を覚えています。私も小さいころまねしていたことを思い出しました。

今日一日を迎えられることは、当たり前のようにそうではないことを、いろいろな事件や事故のニュースで知ることが多いです。もっと命のあること、新しい一日に感謝することで、私のこれからの未来も変わってくるのだと思えました。

「お祈いします。」は、自分を前向きにするすごい言葉だったんだと思えました。

改めて、私の朝のあいさつをふり返ってみると、ねむそうにあいさつをしたり、あわててあいさつをしたり、気持ちがないあいさつだったことに気がつきました。

明日からは、新しい一日の目標がわきあがってくるようなあいさつをしたいなと思っています。

**実施します
採石業務管理者試験**

岩石採取に伴う災害の防止に關して必要な知識と技能についての試験です。

試験日時 10月11日(金)

午前10時～正午

場所 吉塚合同庁舎(福岡市博多)

区吉塚本町13-150

願書配布・受付期限 9月13日(金)

配布場所・問い合わせ先 県商工

部工業保安課(福岡市博多区東公園7-7)

☎(643)3438

☎(643)3444

その他

労働力調査を実施しています

総務省と県は、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、日本の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。



統計調査員が皆さんの自宅に調査に出向いた際には、ご協力をお願いします。

調査地区 上白水3丁目

調査期間 9月～平成26年1月

問い合わせ先 県企画・地域振興

部調査統計課調査第一班

労働力調査担当

☎(651)1111

☎(643)3192

**知っていますか
建退共制度**

中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む

人

対象となる労働者 建設業の現場

で働く人

掛け金 日額310円

特徴 国の制度なので安全、確実、申込

手続きが簡単です。

▽経営事項審査で加点評価の対象

となります。

▽掛け金の一部を国が助成します。

▽掛け金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

▽事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



▽自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

※地震などにより災害救助法が適用された人に対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

※制度の詳細は建設業退職金共済事業本部のウェブサイト

(☎ <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>) または最寄りの建退共福岡県支部で確認してください。

問い合わせ先 建退共福岡県支部

☎(477)6734

☎(477)6740

知っていますか

裁判所の不動産競売

福岡地方裁判所は、不動産競売を行っています。競売物件の情報は裁判所やインターネット(☎ <http://bit.sikkou.jp/>)で提供していますので、利用してください。

問い合わせ先 福岡地方裁判所不動産競売係

☎(781)3141

☎(731)7280

**健康
掲示板**

ロコモティブシンドロームを知っていますか

ロコモティブシンドローム(ロコモ、運動器症候群)とは、骨や関節など、運動に関わる器官や組織である運動器の機能が衰えて、「立つ」「歩く」などの動作が困難になり、要介護や寝たきりの状態になったり、その危険性が高い状態になったりすることです。加齢とともに危険性が高まるので、早めに対策を始めましょう。

○ロコモをチェック

一つでも当てはまる場合は運動器が衰えている可能性があります。現状で当てはまるものがなくても、40歳を過ぎたら定期的に確認しましょう。

①片足で立ったまま靴下を履くことができない

②家の中でつまずいたり滑ったりすることが度々ある

③手すりがないと階段を上ることができない

④15分(約1㎞)ほど歩き続けることができない

⑤横断歩道を青信号で渡りきれない

⑥2kg程度の荷物(1ℓの牛乳パック2個程度)を持つて歩くのが困難

⑦掃除機の移動や布団の上げ下ろしなど力がある家事が困難

ロコモは予防・改善が可能です。自分に合った運動を積極的に行いましょう。また、日常生活の中でも意識的に体を動かすようにしましょう。

いきいき体操

背中とお尻周りの筋肉を鍛える体操です。特に、腰痛や骨盤のゆがみなどが気になる人は、毎日実践しましょう。尿漏れ予防にも効果的です。

- 【お尻上げ下げ体操】**
- ①仰向けになり、両膝を立てる。
 - ②腰をゆっくり持ち上げ、3秒保ち、ゆっくりと元に戻す。



相談窓口

※日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月～金曜日/10時～16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111
国の行政に関すること/第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所 ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆家庭児童相談室 ☎(584) 1015 F(584) 7739
月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月～金曜日/9時～16時/福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 F(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 F(595) 6069
月～金曜日/8時30分～17時

人権

- ◆定例人権相談 ☎(584) 1111
第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月～金曜日/8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月～金曜日/8時30分～17時/じよなさん
- ◆暴力・DV・セクハラ相談 ☎(513) 7335
月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584) 1266
火～日曜日、第4月曜日/9時30分～16時(祝日を除く金曜日は18時～20時30分)/福岡県男女共同参画センター「あすばる相談室」

不安・悩みごと

- ◆犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632) 7830
月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分/福岡県警察
 - ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時～16時/市社会福祉センター
 - ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり([URL](http://www.inochinodenwa-net.jp)<http://www.inochinodenwa-net.jp>)
- ※上記以外にも、各種相談窓口を情報政策課☎(584)1148]や市ウェブサイト([URL](http://www.city.kasuga.fukuoka.jp)<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>)で紹介しています。



カンガルー通信



子育て支援センター

(須玖南2-120すくすくプラザ内)

☎(584) 1010 F(584) 7739

夏を感じる遊び

夏といえば水遊び。水遊びは楽しいですが、水の深さ10cmほどでも溺れることがあります危険です。また水にぬれた所を走り回ると転倒しやすいので、子どもから目を離さずに楽しんでください。

遊びの種類

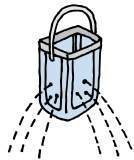
○水鉄砲

マヨネーズ、ケチャップの空容器に水を入れ(キャップをはずす)水鉄砲として遊ぶ。



○ペットボトルシャワー

ペットボトルの底や側面にキリなどで穴を開け、上部を切り取り、切り口をビニールテープなどで保



護する。上から吊るせるようにビニールひもなどを取り付ける。上から水を補充し高い所から吊るす。

○牛乳パックのじょうろ

牛乳パックの側面にキリなどで細かい穴を開ける。牛乳パックの上に持ち手をつける。



○水ビニール袋でお絵かき遊び

ビニール袋に水を入れ、つまようじで穴を開ける。チョロチョロ出る水で地面に長い線や絵を描いたりして遊ぶ。お絵かきの前にビニール袋に入れた水の柔らかな感じや冷たい感触を味わうのも楽しいものです。



先日、友人が主催する絵本と音楽を組み合わせたイベントにボランティアとして参加しました▼会場にやって来たのは0歳児から小学生までの子どもたちとお父さん、お母さん。ピアノの演奏と歌に合わせて頭から肩、腰、足を軽く叩いて体をほぐした後、絵本の読み聞かせを始めます▼最初はざわざわしていた会場もイベントが始まると自然と落ち着き、赤ちゃんも泣き出すことなく何だか居心地良さそうな様子▼私がお手伝いできたのは参加者の皆さんと一緒に歌ったり踊ったりすることくらいでしたが、とても楽しいひとときを過ごしました▼さて、今回の市報では「ファーストブック」事業を紹介。この記事をきっかけにして、多くのご家庭で絵本やわらべうたに親しんでいただければ幸いです。

よんぽみち

奴国写真館

春日地区の文化財

命を育む春日の杜もり

都市開発が進んだ春日市の中、春日神社の裏側には、約5.7ヘクタールの面積を有する自然豊かで貴重な森が広がっています。

その森を背景に春日神社境内には、クスノキの大木11本が林立しており、「春日の杜ツクス」として県の天然記念物に指定されています。最大で高さ40m、幹周り11mを測るクスノキの大木には、折れた枝の跡などが空洞となっている木があります。

これを巣穴として毎年青葉が茂る6月から9月始め頃まで、フクロウの仲間アオバズクが子育てをするために飛来してきます。近年は森林や巣となる大木の減少で姿を消しつつあるアオバズクですが、「春日の杜」では現在子育てに奮闘する姿を目にすることができず。

※アオバズクの観察をする際は、大声を出したり、フラッシュをたいたりせずに、静かに見守りましょう。



△県指定天然記念物の「春日の杜(クス)」



△春日の杜で子育てをするアオバズク

奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

E(573)1077